

賃金構造基本統計調査に係る 匿名データの作成について（案）

厚生労働省 政策統括官（統計・情報政策担当）

検討に至る経緯

公的統計の整備に関する基本的な計画（平成30年3月6日閣議決定）

（別表 今後5年間に講ずる具体的施策）

- 賃金構造基本統計調査における匿名データの提供について、政府全体での検討状況も踏まえ、匿名データ化の手法が確立している世帯調査の手法を準用できる可能性のある個人票の提供を優先的に検討する。
（平成30年度から）

諮問第127号の答申「賃金構造基本統計調査の変更について」（平成31年4月26日統計委員会）

- 個人票の情報のみならず、当該事業所情報を付加することを含め、利用者にとってより利便性の高いデータ提供に向けた検討を推進する必要がある。

平成30年度統計法施行状況に関する審議結果（令和元年9月30日企画部会）

（厚生労働省の取組状況）

- 令和2年度調査における調査方法の見直し等、第Ⅲ期基本計画に示された課題に係る検討を優先
- 事業所票と個人票の情報を合わせることで、個人及び事業所が特定されやすくなるなど、匿名化の困難度が高いこともあり、匿名化を行う上での課題の洗い出しに止まっている
- 令和4年度末の提供開始を念頭

（取組状況に関する評価）

- 個人票だけではなく事業所票の情報も合わせた匿名データ化の手法についても検討が必要
- 他の事業所調査とも共通の横断的な課題も想定され、丁寧かつ慎重に検討すべき
- 事業所データに係る匿名化等については、調査票情報の利用制度において必要な分析に応じられるよう、総務省統計研究研修所の支援を受けつつ、統計委員会で一定の結論を得る

匿名データ作成方法ワーキンググループにおける検討

概要：総務省統計研究研修所に設置された匿名データ作成方法ワーキンググループにおいて、賃金構造基本統計調査の提供項目、匿名化処理方法等を検討し、8月31日までに一定の結論が得られた。

匿名データ作成方法ワーキンググループ

匿名データ作成方法ワーキンググループは、匿名データ有識者会議の下に設置され、個別の統計調査の匿名データの作成方法及び匿名性の審査に関する検討の促進に資するために必要な事項についての整理等を行うことを目的とする。

(構成員)

伊藤 伸介 中央大学経済学部教授

加藤 久和 明治大学政治経済学部教授

村田磨理子 公益財団法人統計情報研究開発センター主任研究員

ワーキンググループでは、統計研究研修所の検証結果を基に、事業所項目、個人項目、またこれらの組み合わせ（クロス表）による個体識別リスクを考慮し、提供する項目及びその適切な匿名化処理方法について検討した。

開催状況

- 令和2年11月10日（第5回WG）
今後のスケジュール、作成のポイント、匿名化処理の検討方針について進め方について了承 ⇒ 有識者会議に報告
- 令和2年12月22日（第6回WG）
地域及び事業所情報、個人の情報について
- 令和3年2月8日（第7回WG）
各項目に適用する匿名化の方法、外部情報、外部情報との照合方法について
- 令和3年3月19日（第8回WG）
抽出方法の概要、リサンプリング（復元倍率）について
- 令和3年4月23日（第9回WG）
提供する事業所項目、個人項目について整理
リサンプリング（復元倍率）について
- 令和3年6月2日（第10回WG）
個人項目のトップ/ボトムコーディングについて
リサンプリング（復元倍率）について
- 令和3年8月4日（第11回WG）
リサンプリング（復元倍率）について
- 令和3年8月31日（第12回WG）
とりまとめ ⇒ 有識者会議に報告予定

今後の進め方

ワーキンググループにおける検討結果

- 個人票の労働者ごとのレコードとし、労働者が属する事業所票の情報を付加。
- リサンプリング（労働者を等確率系統抽出、抽出率40%）
- 調査対象の識別情報を匿名化（事業所一連番号、「鉱業，採石業，砂利採取業」に属する労働者，初任給額、公営事業所、産業大分類・事業所規模により記入労働者が限定されている項目）
- しきい値0.5%
- 労働者をランダムに並べ替え
- 集計用乗率（事業所抽出率に労働者抽出率を乗じたもの。ただし、事業所規模千人以上については、一部、再計算のうえ付与）
- 地域情報は提供しない



- 9月21日に開催される匿名データ有識者会議に報告
- 有識者会議の了承を得た上で、賃金構造基本統計調査の匿名データの作成について、統計委員会に諮問
- 上記の答申を受け、令和4年度から匿名データを作成し、利用者に提供予定